

## 開発協力大綱の改定に関する意見交換会（東京）

令和5年5月

4月18日、開発協力大綱の改定に関する意見交換会がJICA市ヶ谷地球ひろば（東京）で開催されたところ、主な意見の概要は以下のとおり（カッコ書きは当省及びJICAからの説明のポイント）。

### 【開発教育について】

- 開発教育の推進について、これまでの大綱より踏み込んで記載されており安堵している。
- 質の高い教育、女性のエンパワーメント、紛争下の教育機会の確保も加わった。ぜひ推し進めてほしい。
- 人材育成、試験を含めた体制強化の支援を進めてほしい。
- 開発教育には幅広いアクターを関与させていくべき。中高・大学を巻き込み、いかに開発協力を自分ごととするか。いかに開発課題への理解を深め、参画してもらえるか。
- 一部の企業やNGOだけではなく日本全体でやるべきであり、全てのアクターが参画できるようにすべき。
- 企業や自治体含め、一般市民が開発協力に参加しやすいシステム構築が必要。
- 国民の理解を高めることに力を入れるべき。

（教育を通じて、開発協力の質を日本社会全体で高めていく努力はこれまで以上に重要。多様なアクターがそれぞれエントリーポイントの間口を広げ、協力し合う必要がある。）

- 開発学・開発協力学を体系化すべき。現状では英米中韓が強い。
- 日本の開発学における豊かな地域研究や現場に即した個別的な研究は評価されているが、その体系化を目指す議論も必要。

（開発教育は国際社会と日本のつながりを国内に広げるために重要で、今後の日本の在り方に影響する。学問的な高みにつながる教育の展開を心がけたい。）

### 【オファー型協力について】

- 要請主義とは違う提案があるのか。

(これまでも能動的に提案型の支援を行ってきた。具体性については今後明らかにしていきたい。)

- オファー型協力と開発プラットフォームの関係は、何を主眼に取り上げているのか。

(開発プラットフォームの戦略的な活用。一定の分野について目的理念を整理することによって、多様なアクターの予見可能性を向上させ、より機動的・能動的な協力を目指す。)

- 日本のODAは市民社会向けの直接融資が低い。また、要請主義に基づくという側面で、権威主義国における民主主義や人権を支援することが事実上難しくなっている。
- 権威主義国の中で厳しい状況にある市民社会の支援ではどのような議論がされているのか。

(現場の人道的ニーズに応じて国際機関や市民社会などと連携し、中央政府を介さない協力の強みを生かしていく考え。)

### 【非軍事関連】

- OSAは軍事支援を行うのに対し、ODAでは非軍事原則を貫くという考えには問題がある。いずれも途上国に対する支援として、OSAと一体に扱っていくべきではないか。

(ODAでも安全保障に資する支援は行っているが、開発目的で、軍事利用を回避するとの点は一貫している。安全保障面での能力向上を目的とするOSAとは別物である。)

- 「国家安全保障戦略も踏まえ」という一文がある。OSAにも「国際協力枠組みとの連携を図る」とあるが、これは開発協力大綱のことを指しているのか。
- もしそうであれば、どのような連携が想定されているのか。大綱において非軍事原則を徹底するとあるが、矛盾するのではないか。

( O S Aは安全保障能力の強化を目的とする新たな支援の枠組みであって、 O D Aとは全く異なる。 O S Aの導入によって O D Aの実施原則が変更されることはない。 )

- O S Aには市民社会の声をどう反映させていけるか。
- O S A 2 0 億円の無償資金協力の中身がわかれば教えてほしい。

( O S Aの具体的な協力内容は今後、相手国のニーズを踏まえながら検討されていくものと承知している。 )

### 【貧困撲滅について】

- 経済開発優先という考えが残っていると感じる。人間の安全保障といえ  
ば、社会開発を重視すべきではないか。

(社会開発という観点から、重点政策として新しい時代の質の高い成長とそれを通じた貧困撲滅を掲げている。 )

- トリクルダウンは必ずしも貧困層に届くわけではない。貧困撲滅をどう進  
めていくのか。

(包摂性の確保、持続可能性、経済の強靱化といった質の高い成長を促す  
ことによって、貧困撲滅につなげていく。 )

- 債務再編について言及していることは画期的と思う。
- 途上国への資金援助の大部分は債務の返済に充てられ、成長につながら  
ないのではないか。
- 公正な開発金融等のルールの普及と実施等に資する取組の強化、国際開発  
金融機関の改革が盛り込まれている点は、昨今の国際情勢を踏まえた良い  
内容と思う。
- 特に国際開発金融機関の改革や構成な開発金融等のルールは、日本では財  
務省が行っていた取組だと思うが、債務問題について財務省など関係機関  
との連携を盛り込む必要はあるか。
- かなり画期的な内容なので、今までの外務省・ J I C Aでは対処し切れな

いのではないか。

(財務省とはより一層連携・連動していく必要があるだろう。G20など多様な協議の枠組みを活用しながら、途上国の債務管理能力を強化し、財政の健全化に資する協力を行っていく。)

#### 【ジェンダー平等について】

- 地球規模課題への国際的取組の部分にジェンダーの強化が入っていないのが気になる。

(教育の部分では女性のエンパワーメントについて強調している。実施原則としてジェンダーの主流化を盛り込み、包摂性を担保した成長という観点で、女性だけでなくその他脆弱層にも言及している。)

#### 【ビジネスと人権について】

- サプライチェーンにおけるビジネスと人権について、本文に見えないので考えを伺いたい。

(我が国のODA事業は大綱及び環境社会ガイドラインなどを踏まえ、人権尊重に努めてきている。ビジネスと人権に関する行動計画も踏まえ、引き続き人権尊重への取組を推進していく。)

#### 【デジタルについて】

- ICT分野は変化が速いので、アップグレードビリティやメンテナンスが必要。
- 供与するだけでなく、複数年度に渡る支援が必要かと思うがどうか。

(デジタルはツールとしても開発協力において横断的に重要な要素。知見を持った関係者と協力して検討していきたい。)

#### 【パートナーシップについて】

- 市民社会との戦略的パートナーシップとは、具体的には何を指すのか

(NGOとの協力関係を維持・拡大していくということ。)

- 共創・連帯は、相手国の政策に寄与する形で連携するイメージを持ってい

るが、どうお考えか。

(現場のニーズを捉えやすい立場を生かしたマスタープランの策定に積極的に関与することが重要で、それが共創につながるという考え。)

### 【その他の御意見】

- 気候変動の緩和策は重要だが、適応策、ロス&ダメージ問題もより具体的に記述すべき。
- C7でインドネシアのニッケル鉱山問題が取り上げられた。日本は公害対策において先進的技術があるので、主導できると良い。
- 「同志国」というのは対立的な見方で、融和を促進するような開発援助を重視すべきではないか。
- 全ての国が共通して取り組める分野を強調すべきと思う。

(開発協力を通じて国際的な協力を牽引していくべきという考えは我々も共有している。複合的課題が山積する時代だからこそ、国際的な協力を牽引していくことが重要。)

- 開発協力を進めることがSDGsの達成にどのようなつながるのか。今回の改定がどのような影響をもつのか。

(様々なアクターによる協力のもと、SDGs達成の加速化を実現させることが大事。大綱ではSDGs以降を見据えた貢献についても言及している。)